

漢字等の表記について

1 表記について

「現代仮名遣い」 (昭和61年内閣告示)

「送り仮名の付け方」 (昭和48年内閣告示)

「常用漢字表」 (昭和56年内閣告示) の3つに準拠する。

ただし、「送り仮名の付け方」の「許容」として示されているものは用いない。上記の3つの告示を踏まえ「公用文の書き方の基準」増補二版(平成13年4月文化庁編集発行)を参考にする。

(1) 原則として漢字で書くもの

① 次のような代名詞

(例) 彼 何 僕 私 我々 (行が変わるときは我我)

② 次のような副詞及び連体詞

(例) 必ず 少し 既に 直ちに 甚だ 再び 全く 最も 専ら 余り
至って 大いに 恐らく 必ずしも 極めて 殊に 更に 少なくとも
絶えず 例えば 次いで 努めて 常に 初めて 果たして 割に 実に
概して 切に 大いに 特に 突然 無論 来る 去る 我が国 互いに
ただし、次のような副詞はひらがなで書く。

(例) かなり ふと やはり よほど

③ 次のような接頭語

(例) 接頭語が付く語を漢字で書く場合は、漢字で書く。

御案内 御指導

(例) 接頭語が付く語をひらがなで書く場合は、仮名で書く。

ごあいさつ ごべんたつ

(2) 原則として、仮名で書くもの

① 次のような接尾語

(例) 親しげ 私ども 偉ぶる 揺さぶる 弱み 少なめ

② 次のような接続語

(例) おって かつ ついては ただし ゆえに ところで
ところが いわゆる しかも また したがって

《注》 次の4つの語は、原則として漢字で書く。

並びに 及び 又は 若しくは

③ 次のような助動詞及び助詞は仮名で書く。

(例) 行かない 方法がないようだ 二十歳ぐらい 走っただけ

三日ほど

④ 次のような語句を（ ）のように用いるときは、原則として仮名で書く。

(例) こと (許可しないこと・・・) とき (事故のときは・・・)
とこと (現在のところ) もの (正しいものと)
とも (説明するとともに) ほか (特例を除くほか)
ゆえ (一部の反対のゆえに) わけ (賛成するわけには)
とおり (次のとおりである) ある (問題がある)
いる (関係者がいる) なる (合計で・・・なる)
できる (利用ができる) ・・てあげる (貸してあげる)
・・ていく (増えていく) ・・ていただく (報告していただく)
・・ておく (通知しておく) ・・てください (話してください)
・・てくる (寒くなってくる) ・・てみる (見てみる)
・・にすぎない (調査だけにすぎない)

(2) その他の表記

① 次の語は（ ）のように書く。

(例) ひとりひとり → (一人一人) 子供達 → (子どもたち)
友達 → (友だち) じゅうぶん → (十分) あたりまえ → (当たり前)
つくす → (尽くす) つきる → (尽きる) 日頃 → 日ごろ
関わり → (かかわり) てだて → (手だて) ふれあい → (ふれ合い)
育む → (はぐくむ) 目指す → (めざす) 在り方 → (あり方)
児童・生徒 → (児童生徒)

② 「送り仮名の付け方 (S4 8. 内閣告示)」の「許容」として示されている次の語は使用せず（ ）のように送り仮名を付ける。

(例) 申込む → (申し込む) 生れる → (生まれる) 向い → (向かい)
行なう → (行う) 変る → (変わる) 取組む → (取り組む)
打合わせ → (打ち合わせ)

《注》次の場合は動詞と名詞とで使い分ける。

(例) 「引き継ぐ — 引継ぎ」「取り組む — 取組」「話し合う — 話し合い」

③ 書き換えのできない漢字の場合は、ふり仮名を付ける。

④ 外来語の表記はカタカナを使用する。

(例) コンピュータ、データ

⑤ 横書きの場合、日付、期間、時刻、時間等は原則として算用数字を使用する。

(例) 平成26年11月6日, 10時15分, 10:15, 415人, 3番目

《注》次のときは、漢数字を用いる。

(例) 十島村 二, 三日 一部分 五日 (いつか) 目

⑥ 縦書きの場合は漢数字を用いる。